

めざす子ども像

岡田耕治（大阪教育大学）

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が文部科学省、スポーツ庁、文化庁などの呼びかけによってすすめられている。今年6月にその一つとして、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が出され、来年度から段階的に主に中学校の運動部活動を地域に移行する動きが現実的になってきた。基本となる考えは、部活動のすべてを学校の教師が担うのではなく、生徒への指導等に意欲を有する地域人材の協力の下で、生徒にとって望ましいスポーツを地域が支えていこうというものである。

私は、中学校の教員として女子ソフトボール部を担当し、校長として学校を運営してきた経験から、部活動は、体力や技能の向上だけではなく、教室での学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の貴重な機会であると思う。部活動を通して、生徒自身もまた私自身も様々な学びを得ることができた。私たちは、ソフトボール部の合い言葉を「練習はうそをつかない」とし、試合という舞台に立つために一日一日良い練習を積み重ねていった。特に、平日は充分練習に出ることができなかつたので、休日の練習や試合は私にとっても生徒にとっても貴重なものだった。ところが、今回の提言では、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすることになった。そのための試行錯誤が、それぞれの教育委員会や学校で始まっている。

これまでも、中学校や高等学校の部活動に地域の指導者が関わってくださった。私が経験してきたところでは、部活動を担当する教員と地域の指導者の連携が進み、練習や試合にも成果が得られる場合が多かった。しかし、地域の指導者が自分なりの指導を大切にすあまり、教員との指導上の食い違いが生まれるというケースもあった。教員から「外部の指導者を入れないで部活動を運営したい」という要望を聞いたこともある。

このような課題を解決し、一人一人の生徒が活躍できる場、豊かな学校生活を実現できる場としての部活動とするにはどうすればいいのだろうか。提言では、指導者資格の取得や研修の実施、教員と指導者との連携が提示されている。しかし、最も重要なのは人権教育を進める上で大切にしてきた「めざす子ども像」の共有ではないだろうか。各学校には、教育目標があるが、それを実現するためにこんな子どもになって欲しいと、保護者もふくめて学校を挙げてめざしていこうとする具体的な子どものイメージである。

例えば、人権教育で大切にしてきた中では、「自分を大切にするとともに、他者を大切にできる子ども」という子ども像がある。自分を大切にできるということがまずあって、それだけでなく他者を大切にできる、しかもそれが心がけではなく、実際の行動としてできるという子ども像である。実際の子どもの像は、それぞれの学校や地域の中で生み出していくものだが、このような子ども像を、教職員だけでなく保護者や地域の方々とも共有できれば、この度の部活動改革が子どもたちのために進んでいくのではないかと考えている。